

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和4年6月20日(月曜日)

午前9時30分～午前11時11分

2 場 所 委員会室(議場)

3 出席委員 村 田 弘 司 委 員 長 岡 村 隆 副委員長
荒 山 光 広 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員
秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員
坪 井 康 男 委 員 杉 山 武 志 委 員
藤 井 敏 通 委 員 岡 村 隆 委 員
田 原 義 寛 委 員 山 下 安 憲 委 員
石 井 和 幸 委 員

4 欠席委員 な し

5 委員外出席議員

竹 岡 昌 治 議 長

6 出席した事務局職員

石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 西 山 聖 子 議 会 事 務 局 副 主 幹
阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 主 査

7 説明のため出席した者の職氏名

波佐間 敏 副 市 長 中 本 喜 弘 教 育 長
志 賀 雅 彦 デジタル推進部長 藤 澤 和 昭 総 務 企 画 部 長
井 上 辰 巳 市 民 福 祉 部 長 西 田 良 平 建 設 農 林 部 長
繁 田 誠 観 光 商 工 部 長 八 木 下 理 香 子 教 育 次 長
西 山 宏 史 教 育 委 員 会 事 務 局 長 松 永 潤 消 防 長
古 屋 敦 子 市 民 福 祉 部 次 長 竹 内 正 夫 デジタル推進課長
岡 崎 基 代 行 政 経 営 課 長 佐 々 木 昭 二 地 域 振 興 課 長
佐 々 木 靖 司 健 康 増 進 課 長 池 田 正 義 福 祉 課 長
岩 崎 敏 行 子 育 て 支 援 課 長 河 村 充 展 観 光 政 策 課 長
別 府 泰 孝 商 工 労 働 課 長 吉 村 昌 展 農 業 委 員 会 事 務 局 長

渡 辺 義 征 学校教育課長 中 野 秀 爾 消防本部総務課長

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（村田弘司君） ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして審査をいたしますので、皆様方の御協力をよろしく願いをいたします。

それと、発言時にはマスクを外されて結構です。

それと、必ず発言をされるときには、挙手の上、委員長と声高らかにお願いをいたします。

議長、何か報告等ございましたら、よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 特別にはございませんが、休憩時間にちょっと皆さんにお知らせしたいことがございます。よろしく願いいたします。

○委員長（村田弘司君） それでは、議案第48号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。竹内課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） それでは、まず歳出から御説明をいたします。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、説明欄025DX推進事業におきまして3,030万3,000円を追加しております。

これは、各所属における業務で使用しておりました従来の紙管理の図面や地図をデジタル化し、各部局の地理情報を地図上に落とし、横断的に確認することで業務の効率化を図るとともに、ウェブ上に地図情報を公開することで、住民サービスの向上にも資する統合型GISの導入に係る業務委託料を計上するものです。

委託料の主な内訳は、GISシステムの導入経費、航空写真撮影等の地図データ作成経費、利用開始後の保守経費等になります。

なお、特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当しております。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 佐々木地域振興課長。

○地域振興課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下、13目公共交通対策費であります。

右側の説明欄を御覧ください。

001地域公共交通網形成事業におきまして、JR美祢線利用促進事業負担金を52万1,000円追加しております。

これは、令和3年度に実施いたしましたJR美祢線全線開通100周年記念を——100周年を記念しました運行車両の記念ラッピングに係るクラウドファンディングの寄附額が目標金額を上回ったことから、クラウドファンディングの実施に伴う必要経費を差し引いた差額をJR美祢線利用促進協議会に支出し、ラッピング車両運行に係る経費の財源として充てるものであります。

なお、特定財源として、ふるさと美祢応援基金繰入金を充当しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） 続きまして、その下、3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費、説明欄018住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業に1,810万円を追加しております。

これは、コロナ禍における原油価格、物価高騰等、総合緊急対策として国が運用改善を図ったことに伴うものであり、具体的には、令和4年度の課税情報を活用して、住民税非課税世帯に対しプッシュ型を基本に給付を行うとともに、令和4年1月以降の収入が減少し、住民税非課税世帯相当の収入となった、いわゆる家計給付——急変世帯の申請に基づき給付金を支給するものでございます。

なお、令和3年度分非課税世帯、もしくは家計急変世帯として給付を受けた世帯、または当該世帯の世帯主であったものを含む世帯には、令和4年度非課税世帯等として再度支給はされないことになっております。

そのことを踏まえ、新たに支給対象となる世帯は334世帯と見込んでおりますが、国からの事務処理に関する連絡において、繰越明許予算に余剰がある場合、繰越財源から使用して給付事務を行うことが示され、精査した結果、給付金分において181世帯分を追加補正することで対応できることから1,810万円を計上しております。

なお、財源は全額国の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業補助金を見込んでおります。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 続いて、その下、4目福祉医療助成事業費について。

これは、令和3年度普通交付税再算定に伴う基準財政需要額の変更により、令和4年度過疎債ソフト分の発行限度額が増加したため財源更正を行うものです。

歳入として、福祉医療助成事業債を80万円追加するとともに、地方債の限度額を補正しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） 続きまして、その下段になります。

同款2項児童福祉費・3目母子父子福祉費、説明欄003母子父子家庭自立支援給付事業高等職業訓練促進給付金において115万7,000円を追加しております。

この事業は、父子家庭の母、または母子家庭の父が、生活の安定に資する資格の取得のため養成機関へ入学し就業する場合、就業期間において生活の負担軽減を図るため給付金を給付する事業です。

当初3名の給付でしたが、本年4月に給付要件に該当する対象者1名の転入があったため追加するものであります。

なお、特定財源として、国庫補助金高等職業訓練促進補助金86万7,000円で、補助率は4分の3になっております。

民生費の説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） 次に、4款衛生費の説明をいたします。

補正予算書の14、15ページを御覧ください。

4款衛生費・1項保健衛生費・2目予防費、説明欄は009の新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業におきまして3,998万5,000円を追加しております。

これは、現在進めております新型コロナウイルスワクチン接種におきまして、3回目の接種後5か月を経過した60歳以上の方、及び18歳以上60歳未満の方で基礎疾患のある方などを対象に、4回目となる追加接種をするよう国の制度が改正されたことによるものです。

今回追加します補正予算につきましては、9月末までに3回目接種後5か月を経過する方々1万3,153人を対象とした経費のうち、既定の予算に対して不足する接種券の郵送料、予防接種の審査支払手数料及び予防接種委託料となっております。

なお、財源は国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、負担

率10分の10及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金、補助率10分の10をそれぞれ全額充当するものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） 次に、4項環境衛生費・006地球温暖化対策推進事業の委託料において902万円を追加しております。

また、次の6項環境保全費・001環境審議会事業の報酬において14万5,000円を追加しております。

令和2年10月に行われた当時の菅総理による2050年カーボンニュートラル宣言や、昨年6月の地球温暖化——すみません——地域脱炭素ロードマップ策定など、国や地方公共団体においては、脱炭素に向けた取組の推進が求められております。

地域脱炭素ロードマップにおいては、重点対策の1つとして、政府及び自治体の建築物及び土地では、設置可能な建築物等への太陽光発電設備において2030年では約50%、2040年では100%の導入を目指すことは求められております。

こうしたことを踏まえ、本市における再生可能エネルギーの導入ポテンシャル等の調査を行い、地域や公共施設における再エネ導入を見据え環境省の補助事業を活用し、地域再生可能エネルギー導入計画を策定するための業務委託料と計画策定にあたって、環境審議会において審議を行うための委員報酬、合わせて916万5,000円を追加しております。

なお、この事業の財源として、環境省の間接補助金を充てることとしており、合わせて687万3,000円を追加しております。

衛生費の説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 吉村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉村昌展君） 続きまして、農林費について御説明いたします。

6款農林費・1項農業費・1目農業委員会費です。

説明欄003農業委員会運営事業におきまして61万6,000円を追加しております。

このたびの補正は、国において担い手への農地の集積集約化を加速させる——加速させるため、農業委員会が速やかな情報収集ができるよう農業委員会に対し、タブレット端末導入の予算措置を行っています。

このことから、美祢市農業委員会においては、農業委員及び農地利用最適化推進委員が利用するタブレット端末の購入の事業費を追加するものであります。

主なものといたしまして4段目に示しておりますが、庁用一般備品購入費を37万2,000円計上しています。

これは、タブレット端末12台分の購入費です。

また、タブレット端末を利用するために必要な通信費やシステム使用料等を、それぞれ計上しています。

なお、財源につきましては、特定財源として県支出金の農地利用最適化交付金及び農地集積集約化等対策事業費補助金54万6,000円を充当いたします。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 河村観光政策課長。

○観光政策課長（河村充展君） 続きまして、7款商工費・1項商工費・3目観光費になります。

説明欄006宿泊を含めた周辺観光地域連携強化事業において50万円を追加しております。

これは、JRと山口県、長門市、萩市、美祢市が連携し、山口県北西部エリアへの誘客促進と付加価値向上に向けた取組を行うため、新たに山口県北西部地域観光推進協議会を立ち上げるための負担金であります。

続きまして、次のページを御覧ください。

最上段、説明欄013観光事業会計繰出金において3,016万円を追加しております。

これは、秋吉台リフレッシュパーク及び秋吉台家族旅行村の受入体制を強化するための整備費に――整備費に対する繰出金であります。

財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続きまして、5目企業誘致等対策費です。

説明欄001企業誘致推進事業の調査委託料として2,000万円を追加しております。

これは、本市への企業立地の推進のため、データセンターの拠点立地の可能性について、対象の土地の現状や周辺環境の調査業務を委託して行うものでございます。

実施にあたりましては、経済産業省が募集を始めました産業技術実用化開発事業費補助金、別名データセンター地方拠点整備事業費補助金を活用するものであり、財源1,000万円を見込んでおります。

この補助金の補助率は2分の1、補助金の上限額は1,000万円で、全国で10か所の採択予定となります。

調査業務の内容について説明いたします。

国は10ヘクタール以上の土地調査を補助金の対象としていることから、調査予定の対象場所は、市が所有します十文字原総合開発事業用地といたします。

調査業務の内容は、電力インフラと通信インフラの整備状況、交通アクセス、土地の利用状況、自然条件、法的な規制、広域災害が発生した場合のレジリエンス、再生可能エネルギーの活用などで、併せまして企業ニーズ、データ需要を把握することにも重点を置いて実施いたします。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 中野消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（中野秀爾君） それでは、消防費について御説明させていただきます。

中段を御覧ください。

9款消防費・1項消防費・2目非常備消防費について110万円追加するものです。

これは、令和4年度コミュニティ事業助成金自治宝くじ助成金の交付決定に伴い、本年度から更新整備計画をしております消防団員の火災活動用防火服について11式を追加整備するものです。

当初、予算分62式と合わせまして、令和4年度に73式、4年計画で220式を配備する計画です。

以上で、消防費の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続いて、10款教育費・2項小学校費・1目学校管理費でございます。

説明欄007学校等における感染症対策等支援事業として1,035万円を追加しております。

これは、国の令和3年度補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策とし

ての学校等における感染症対策等支援事業が繰り越されたことを受け、この補助金を利用して、市内の各所、各小中学校を支援するために追加するものです。

国の学校等における感染症と——感染症対策等支援事業は、令和2年の学校再開に伴う感染症対策学習保障等に係る支援事業や、令和3年の感染症対策等の学校教育活動継続支援事業と同様の事業です。

コロナ禍の状況下で、各学校が児童生徒の安心・安全な学習環境を確保しつつ、教育活動を着実に継続するため、感染症対策等を講じる取組や児童生徒の学びの保障をするための取組を実施するにあたり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるように、学校教育活動の円滑な運営を支援する経費を補助するものです。

感染症対策に必要な物品の購入等に係る経費や、児童生徒の学びの保障のために感染症対策等を徹底しながら、学校での教育活動と家庭学習を重視し、実施する際に生じる経費です。

国の補正予算繰越決定の通知が示された段階で、各学校長から必要な経費を調査し、現段階で必要と思われるものを学校規模や学級数を基に積算して計上しております。

主な内訳としましては、消毒用アルコール等の衛生品、ICT活用を円滑にするためのウェブカメラなどの消耗品費として294万9,000円、教室と家庭をつないで遠隔授業等を実施するためのビデオカメラ等の機器、アルコールオートディスペンサーなどの学校施設設備品購入費として740万1,000円となります。

歳入につきましては、学校保健特別対策事業費補助金として、経費の2分の1の517万5,000円を小学校費に充当することとしております。

続いて、最下段、3項中学校費・1目学校管理費、説明欄007学校等における感染症対策等支援事業として470万円を追加しております。

主な内訳としましては、小学校費と同様で、消耗品費として85万7,000円、備品購入費として384万3,000円となります。

歳入につきましては、学校保健特別対策事業補助金として、経費の2分の1の235万円を中学校費に充当することとしております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 続いて、歳入を御説明いたします。

8 ページを御覧ください。

8 ページから11ページまでの歳入では、各事業において御説明しましたとおり、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金をはじめとする特定財源を1億4,668万円追加するほか、一般財源として財政調整基金繰入金を1,997万7,000円追加しております。

最後に、1 ページを御覧ください。

以上の結果、本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,665万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を200億6,520万9,000円とするものです。

以上で、議案第44号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

以上です。

すみません、議案第48号です。申し訳ありません。

○委員長（村田弘司君） 修正しておきましょう。

ただいま説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） では、質問させていただきます。

観光事業会計繰出金ということで、家族旅行村等に関連するものだと思っておりますが、家族旅行村、電源ケーブルの問題とかがあって、今工事等されていると思うんですが、この夏——夏休みのシーズンですね、これは対策によって通常どおり、滞りなく営業はされるということによろしいでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 河村観光政策課長。

○観光政策課長（河村充展君） ただいまの猶野委員の御質問にお答えしたいと思います。

家族旅行村の高圧ケーブルの件に伴う営業の状況でございます。

ただいま猶野委員のほうから御説明いただいたとおり、高圧ケーブルの切断によりまして、営業のほうに支障をきたしている状況が続いております。

現在、高圧ケーブルのほう発注をさせていただいております状況なんですが、夏に間に合うかと言われますと、少しまだ明確にはお答えできない状況になっております。

当初、5月の臨時会の際に専決させて——専決をいただいたところでございます

が、3月、4月の状況から言いますと、高圧ケーブルの納入までに約半年ぐらいかかりそうだとこのころもございまして、現状として、まだ復旧をされてない状況が続いているところでございます。

しかしながら、業者のほうも精いっぱい努力していただいておりますのでございまして、8月ぐらいにはどうか工事に入れればということ、今、お伺いしている状況です。

これまた不明確な状況なので、はっきりとしたことは申し上げられないんですが、8月ぐらいには、どうか復旧工事に入れればいいというふうなめどを立てていらっしゃる段階でございます。

夏の一番キャンプが多いシーズンに、そのような状況ということでございますので、家族旅行村そのものの営業には多少なりとも支障が出るものと思われませんが、その間出来得る対策については、私どものほうも家族旅行村指定管理者のほうと協議をさせていただきながら、できる対策を取らせていただいているという状況になります。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 関係された方々の御努力下、観光客というのはお客さんたちの立場からすると、あんまり通常どおりのような形の営業は多少なりとも支障はあるんでしょうが、営業はされるということでよろしいですね。

○観光政策課長（河村充展君） はい。

○委員（猶野智和君） よろしければ、それでいいです。

ちょっと別な質問をちょっとさせていただきます。

その下の企業——企業誘致推進事業ということで、データセンターの件のこと、でございます。

美祿市のホームページに、3月末ぐらいにデータセンターに関する資料とありますが、そういう専門のページができておりますので、市民の皆様方はこのデータセンターに関するものは、そちらを御覧になられると内容がよく分かると思うんですが、先ほどの執行部のほうの説明のほうから、ちょっと私も聞き漏らしたんですが、全国10か所というようなお言葉があったと思うんですが、この全国10か所というのはデータセンターが10か所できるという意味でしょうか、それとも10か所の立候補

といますか——そういうところが出てくるのか、その辺りちょっと詳しくお願いします。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

先ほど御説明しました10か所というのは、このたびの調査業務の採択の予定されている件数でございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 採択される——立候補っていう——ちょっとすみません、その辺り分かりやすく——すみません、お願いします。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

立候補されている数というのは、現在、これからの補助金の申請が出てまいりますので、正確な数は分かりませんが、先ほど委員おっしゃいましたとおり、公表されている箇所、各自治体のほうで公表——データセンターとして前向きに取り組みたいという箇所が公表されておりますけれども、それが全国で60か所——60自治体、箇所として78地区が公表されております。1つはそれが参考になるのかなというふうには思っておりますが。

それで、先ほど申しましたとおり、このたびの補助事業を使って調査業務を行って、その結果、採択をされる件数が10か所ということで——失礼しました——調査業務として補助金が採択される件数が10か所というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 分かりました。

補助金が採択されるという——できる場所が10か所というわけじゃなくて、補助金の対象が10か所ということですね。今、六十何か所、既にということだったので、かなりのライバル関係になると思いますが、ぜひともここは、いろいろな方が一般質問等でもされていると思いますが、すごく期待するところでもありますので、このあたり、精いっぱい美祢市のいいところをアピールしていただいて、ぜひとも、この誘致を成功させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは、2点お尋ねいたします。

先ほどの猶野委員から観光事業会計繰出金3,000万円程度ですが、お話がありました。

今、ちょっと私、地元なんで話を伺いましたら、宿泊客ですとか利用される方ですね、使用電力の制限を受けておると伺っております。100ワットまでとか、何百ワットまでに抑えてくださいっていうですね。そんな状況のようなんですけど、これで、この予算でそういったこととかも解決できるのかなというのが1つ。

それと、先ほど、地球温暖化対策推進事業費で902万円ですか、脱炭素ロードマップ等作成されるということなんですけど、これは、作成後はまず審議会等もございませうでしょうが、一般に公開されるものなのか、我々が状況を見て伺えるものなのかという点を伺いたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 河村観光政策課長。

○観光政策課長（河村充展君） ただいま杉山委員のほうから御質問いただきました観光事業に関する事で、御回答させていただければと思います。

今現在、宿泊客の方が電力の制限を受けているということのお話でございます。

先ほどお話をさせていただきましたとおり、高圧ケーブルが断線しまして、今現在、発電機による対応をしているところでございます。発電機による対応ということもございますので、100ワットのみ対応というところになっております。200ワット対応しないといけないものについては、少し制限を受けているということは、これも事実でございます。

一方で、今回の補正——繰出金の関係で、そういったものが解決されるのかという御質問でございます。

このたびの繰出金における事業につきましては、主には、トイレの改修というものが多くなるわけですが、ケビンのウッドデッキの改修、またエアコンの改修、そういったもろもろの事業をさせていただきます。

先ほどの電力の制限に関するところにつきましては、さきの5月の臨時会で専決いただきました工事費において解決をしていくというふうな対応になります。

今現在、先ほどお話しさせていただきました高圧ケーブルがまだ入ってきてない

という状況でございますので、そのケーブルが入り次第復旧をしていく、そういった段取りになっていきます。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） ちょっと待ってください。

今の観光事業繰出金の関係ですよね。これ、一般会計の補正予算をやっていますが、繰り出されたほうは観光事業会計——企業会計ですね、企業会計。そうすると、委員会とすれば、総務企業委員会のほうで中身を精査するということになるかと思います。だから、出すほうの立場で言えば、ここでの話になりますけれども、中の詳しいことになると、参考程度で執行部のほうから答えるということになりましょうけれども、中身の精査については、先ほどの猶野委員の質問にも重複するんですがね、そういうことになると思いますんで、一応、繰り出しが起こる場合については、一般会計サイドと、それから受けるほうの特別会計なり、企業会計サイドのことを、ちょっとよく考えられて質問していただけたらというふうに思います。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今のお話ですが、用途については、企業会計でされればいいんでしょうが、この金額が足りた——足りうるかどうかということをお考えますと、我々の質問は正当だと思います。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員、至極もつともです。至極もつともです。

だから、一般会計サイドのほうの立場で質問したということですね。だから、その内容についての受入側の特別会計のほうに入っていないということで理解してよろしいですか。では、発言は有効といたします。

続いて、古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） ただいまの杉山委員の2点目の地球温暖化対策推進事業についての御質問にお答えします。

地域脱炭素ロードマップについてお尋ねをされたかと思いますが、地域脱炭素ロードマップというのは、国のほうが策定したロードマップでございますが、こちらについては内閣府等のホームページを御確認いただいたら確認できるものと思います。

それに基づいて、美祢市のほうでは、地域再生可能エネルギー導入計画を策定するための事業費でございますが、こちらについては、策定後は他の計画等と同じよ

うに、公表を予定しているものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 再質問ですが、今、地球温暖化対策推進事業で902万円、脱炭素ロードマップは国が作成したというふうに、今おっしゃいました。

あと、導入計画を市のほうで作成されるということですが、それに900万円も必要なものでしょうか。再度お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 古屋市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（古屋敦子君） 杉山委員の御質問にお答えします。

この委託料の内容ですけれど、具体的には、美祢市全体のエネルギー消費量とCO₂排出量の現状把握——把握及び将来推計、また、美祢市における再生可能エネルギー発電量のポテンシャルの把握及び分析を行うとともに、各部門——各部門というのは、産業部門、それから家庭部門とありますけれど、各部門における省エネ方法の洗い出しと効果の検証、また、再生可能エネルギーを活用したビジネスモデルの検討など多岐にわたる調査業務を行いますので、それをこの金額程度の委託料が必要なのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに。高木委員。

○委員（高木法生君） それでは、1件の質問並びに確認のためのお尋ねを1件いたしたいと思います。

13ページ、2項児童福祉費の3目母子父子福祉費の高等職業訓練促進給付金につきまして、お尋ねをしたいと思います。

先ほど課長のほうから説明がありましたように、この事業は母子父子家庭——ひとり親家庭ですね、自立支援事業と認識しております。もう10年ぐらい前に法制化された模様でございます。その時分、私、説明を聞き漏らしたということもございまして、再度お尋ねをしたいと思います。

この事業は、高等職業訓練促進給付金ということでございますので、医療面で申しますと、看護師とか准看護師、あるいは保健師等々がこれに当たるんじゃないかならうかと思っております。

そこで、この事業についてお尋ねしたいと思います。

先ほど、人数のほうおっしゃいましたのでよろしゅうございますが、この支給額と支給年限——期間がどれくらいあるのか分かれればお願いしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） ただいまの高木委員の御質問にお答えいたします。

支給額の月額と支給期間という御質問だったというふうに認識しております。

まず、支給額につきましては、課税世帯の方につきましては月額7万500円、非課税世帯の方につきましては月額10万円になります。

で、支給期間の年数ですが、給付の対象期間としまして、養成機関で就業する期間となっております、上限48月以内の給付期間というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 高木委員。

○委員（高木法生君） ありがとうございます。

もう1点、確認をさせていただきたいと思います。

記憶が定かではございませんけれども、これも8年ぐらい前になると思います。

市内医療機関への人材確保のために、奨学金貸付制度というものが創設されておまして、今も利用者の方がおられると思います。1年——1か月が5万円ぐらいだったですかね。そして、年間60万円程度のもので支出されておると思うんですけども。

そこで、このひとり親家庭の自立支援給付金制度との併用というものが——併用ができるのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） ただいまの高木委員の御質問にお答えいたします。

美祢市看護師奨励貸付事業につきましては、健康増進課のほうで行っている事業でございます、今、御説明しましたひとり親世帯——ひとり親の今の事業との併用ということでございますけど、併用は可能でございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 高木委員。

○委員（高木法生君） ありがとうございます。大変安心をいたしております。

この事業が資格取得のために、使用ができない期間を支援される画期的なすごい事業だろうと思っております。

今後も、まだ募集というか、これを利用したい方もいらっしゃると思いますので、今後とも、毎年1回は広報等で周知されておるとおもいますけれども、どうかよろしく御継続のほうお願いしたいとおもいます。

これは、要望ということでよろしゅうございます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほど猶野委員からも質問がありましたけれども、データセンター誘致のための調査費について確認なんですけれども、先ほどの執行部の御回答では、今回のこの2,000万円については、あくまでも調査対象ということで、今、全国10か所、それにノミネートされた場合に調査をする、そのための予算計上というふうな説明だったとおもいます。

で、実際に今、手を挙げている自治体っていうか——全国で60数か所ということになりますと6倍の倍率といいますかですね。で、この予算を執行しようとするば、まず、その10に入らないことには、せつかく計上したのにもかかわらず、結局、使わないままということになるかと思うんです。

それで、今までのその説明で8月ぐらいにですかね、一応、10か所が正式に決まるということ、そのために、市としては県とも協力して、一応、申請のためのいろいろな手続っていうか——されているというふうに理解しておるんですけども。

私は、このデータセンターというのは、本当にこの美祢市のいろんな意味で、活性化っていうか、本当に非常に重要な事業。何としてでも、ここに誘致したいなという思うわけです。

そうなりますと、大事なのは、まず、今の段階では60数か所の中から10か所の中にちゃんと残るといことですね。これが残らなければ、その次がないわけです。そういう意味で、残るとして2,000万円計上されていますけれども、どうしても残りたいというための何っていうか——積極的なアピールっていうか、積極的な誘致活動っていうか、そこが今、具体的にどのようにされているのかなと。やはり、ここで他のライバルに差をつけないと、なかなか思うようにここに誘致できないということになると思うんですね。

だから、肝腎なのは、その10か所が決まるまでに、今、何をやられて、どういうふうにはかと差をつけて、何とか調査まで持っていこうとされているか、そのところをぜひお聞きしたいなというふうに思っております。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

先ほど、私は全国で60の自治体、78か所の箇所が公表されているというふうに申し上げました。必ずしも、この数がこの度の調査業務に申請されるか否か分かりませんが、あくまで前向きな自治体であるということは間違いございませんので、藤井議員おっしゃった——藤井委員おっしゃいましたとおり、そういった数の自治体が申請されるとの予想がされます。

今現在、市としてどのようなことをアピールポイントとして進めているのかというところでございますけれども、今、市が持っている情報といたしましては、やはり、以前からお話しておりますとおり、災害の面でのリスクが統計上少ないということが1つ挙げられます。内陸部であるということから津波の被害のないということ、これが1つあるかと思えます。もう1点は、交通のアクセスも——失礼いたしました。現在の国内のデータセンターの8割が東京圏あるいは大阪圏にあるということで、そういったところに集中していることから、国は様々な広域災害からの共倒れ回避とか、安定した電力供給の面から地方に移そうと、データセンターの拠点を地方に移そうということで今動かれ、そして直接的な支援を始められたところであります。

そういった背景がございまして、国のほうは10ヘクタール規模の事業用地を対象に調査をすることを要件にしておりますので、美祢市としては、この十文字原総合開発事業用地は、この面積は十分用意しておりますし、かつ、市が所有しているということも大きなメリットではないかと思っております。

先ほど申しましたとおり、災害に関する統計、交通アクセスの面での立地、また、補助金を申請するにあたっては、その資金、予算の確保というところも、きっと採択の対象になろうかと思えますので、このたび予算をいただけることになれば、それも1つ——アドバンテージの1つになろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。（発言する者あり）

○委員（藤井敏通君） 何かあります。

○委員長（村田弘司君） どうぞ発言してください。今、指名しましたんで。発言されますか、どうしますか。

○委員（藤井敏通君）　じゃあ、もし何かあれば、また後でコメントください。

実は、私がまだ関西のほうの企業に勤めていたころ、山口県庁の方が——の大阪支所というか支部というか——の方が、会社のほうに山口県出身の方がいらっしゃるといって来られたことがあります。それは、ぜひ、山口県に電算機機能ですね、そういう機能を、ぜひ山口県に持って来てくださいというお誘いでした。

と、申しますのが、先ほど、別府課長のほうからもありましたように、この山口、特にこの美祢地区ですね——は、地質的にも非常に安定して地震のない、しかも、先ほども答弁ありましたけども、津波のときでも、内陸部ですからその心配もない。すなわち、非常にそういう自然災害、特に地震等の自然災害については非常に安全なところであるということで、ぜひ来てくださいという話でした。

まさに今、電算機というかデータセンターをここに誘致しようというときに、以前、山口県庁の方がおっしゃっていた理由ですね、当てはまると思うんです。しかも、国は危険分散のためにできるだけ地方に分散したいという意向ですから、ぜひぜひ、その辺をしっかりとアピールしていただいて、まずは、その順位に残るということで、本当に県とも協力されて、あるいは、場合によっては国会議員にもお願いしてというか、一生懸命とにかく誘致するんだというやる気と理由、それをはっきりさせていただければと、つくづくというか——本心から思いますんで、どうかアピール、いくらしても足りないと思います。どんどんアピールして、とにかく誘致するように頑張っていただきたいというふうに思います。

○委員長（村田弘司君）　藤井委員。今、質疑の時間ですから、質問はないですか。今のは意見になります。

○委員（藤井敏通君）　いや、だから今、そういう安全性ということを、非常に県としてもというか——私は思うんで、その点について、今回データセンターを誘致するというときに、市の担当者としても、しっかりとアピールされておるでしょうか。

○委員長（村田弘司君）　別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君）　藤井委員の御質問にお答えいたします。

先ほど、現時点の市のメリット——事業用地のメリットのアピールについて、御質問いただきましたけれども、このデータセンター誘致に関しましては、県のほうとも情報共有いたしまして、それぞれ東京事務所、大阪事務所のほうにも情報を出させていただいております。

藤井委員おっしゃいましたとおり、災害に関するデータというのは、美祿市にとっても、この当該事業用地についても大きな強みだと思っておりますので、このたび提案書を作成する上でも、しっかりと書き込んで提案したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかに。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、13ページ、質問はDX推進事業ということで、今回電算システム、この保守委託料ということ等併せて3,300万3,000円予算としてついております。

今回、説明では地方創生臨時交付——臨時交付金を活用するということでもありましたし、その中で、今回、これを今後やるというのは、今結構、本庁舎古いですよ。2年後には建て替え、移行はすると思うんですけど、今後、この電算システムの導入、この費用——予算が今の古い機械の中でそのソフトを組み込むと。そして、それが新しい本庁舎ができて2年後に、その同じ装置を作ってソフトを変更しておれば問題はないとは思うんですけど、基本的には、今の使っているその電算システム装置で、そして新本庁舎に移ったときも、古い——今使っている装置で新庁舎に——新しい本庁舎に移ったときに、同様な装置とシステムで対応されるのかどうか、まず、この辺——この辺について質問——質問いたします。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

このたび入れるシステムが、新庁舎になってもそのまま使えるかというような御質問だったと思います。

このたび予算計上しておりますシステムは、GISシステムの導入経費として、およそ1,500万円、航空写真等の地図データ作成に、こちらもおおよそ1,500万円。残りが保守運用経費となりますが、予算計上している想定では、システムはクラウド型のものを想定しておりまして、本庁の自庁内にサーバー等を設置する予定はございません。

したがって、今後もそのシステムを使い続けるのであれば、新庁舎になってもそのまま対応できるものと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。

いずれにしても、今回の予算しっかりとついておりますので、移行——本庁舎に移行しても、ちゃんといきめのいく対応ということで、安心しております。

DX推進事業ということで、なかなかDXDXといっても、市民の皆さんも全然何のことか分からないとは思うんですよ。だけど、今、若干触れられましたので、ある程度分かると思うんですけど、DX、基本的にはデジタルトランスフォーメーションということで、デジタルの転換仕様という、そういった視点での対応を今後されるということを考えております。

そういった面で、もう1つ。もう次の質問は、その下にある社会福祉——社会福祉費ですけど、住民税が非課税世帯臨時特別給付金1,810万円予算がついております。これについては、本会議のときに少し触れさせてもらいましたけれども、繰越でこの金額が年度に変わって移って、そして、住民税も本当に年金生活者が国民年金程度であれば、ほとんどがこれにひっかかって、みんな住民税非課税世帯になりますので、こういったところで、今回1,810万円の予算がついております。これについては、もう時間が大分たちましたので、ほとんどもう98%程度——なんていいますか、要らないっちゃう人も中におってかも分からんけれども、もう基本的には、もう98%程度で大体終了したんかどうか、この辺について、あと残りの多分2、3%残ると思うんですけど、そういった方の対応、これについての取組はどのようにされるのか、お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 池田福祉課長。

○福祉課長（池田正義君） 岡山議員——岡山委員の質問にお答えします。

一般質問の際にも市長のほうから答弁がありましたとおり、運用改善前の申請率で約95%の申請でございます。残りの5%につきましては、出し忘れというか、確認書の提出を忘れていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、また、再度こちらから御案内をして、極力100%になるように努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりと100%とは言わないまでも、今言われたような形で鋭意努力していただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ちょうど1時間を経過いたしましたので、10時40分まで暫時休憩といたします。

午前10時30分休憩

午前10時42分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に引き続き、委員会を続行いたします。

御質疑のある方は、山中委員。

○委員（山中佳子君） 補正予算書17ページになります。先ほどお話が出ておりますが、企業誘致推進事業、これは十文字原のデータセンター設置のための調査費用だということでしたが、もし、この誘致が成功した場合の美祢市の費用対効果について、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

現時点で、経済効果につきまして、なかなか整理ができておらないのが実情でございます。

ただ今回のこれを誘致する上でのメリットといたしましては、データセンターというものは直接の雇用というものは少ないというふうに伺っておりますけれども、データセンターの性質上、メンテナンスにかかる事業者がたくさん出入りがございますので、そういった人の往来が頻繁にございますことから、地域経済への波及効果というものは見込まれるものと思います。

また、データセンターができることで、通信環境が大きく変わるということが予想されますので、そういったことでいきますと、例えば、遠隔診療であるとか自動運転、ロボット型産業の地域課題の解決に向けたサービス産業のほか、教育や農業の分野においても、情報通信を活用した新規事業参入の機運が高まるなど、そういった効果も期待できるのではないかと考えております。

また具体的に、土地はもちろん、建物等大きな設備が整備されますので、それに伴う固定資産税の税収というものも見込まれると思われれます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 数点、お尋ねいたします。

15ページの下段なんですけれども、山口県北西部地域観光推進協議会負担金の割合についてお尋ねします。

財政規模や観光資源の違いがあると思います。長門市と——先ほどの説明では、長門市と萩市と美祢市でということでしたけれども、この中には、財政規模、また、観光資源の違いもあると思いますが、この負担金は美祢市では50万円なのですが、同じ額なのでしょうか。負担金はどのようにして決まるのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 河村観光政策課長。

○観光政策課長（河村充展君） ただいまの三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

財政負担の割合というものは、現在の事業収支から申しますと、この協議会を立ち上げるにあたりまして、山口県のほうから300万円出資される予定となって——支出される予定となっております。

長門市、萩市、美祢市については、同額50万円ということになっておりますが、長門湯本温泉のほうからは、また別に50万円出していただく、そのほかJRの関係の会社のほうから、総額で360万円頂くというふうな形になっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 11ページの上の段ですけれども、この県補助金があります。農地利用最適化交付金、この中で農地集積・集約化等対策事業補助金となっておりますが、この額はどのような割合で決定されるのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 吉村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉村昌展君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

農地集積・集約化等対策支援事業補助金でございますが、これはタブレット導入の補助金となりまして、タブレット導入台数について全額補助となります。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） タブレットの購入というのは、先ほどの説明で分かりましたが、この農業を取り巻く情勢が本当に厳しくなってます。県の補助金についてですが、燃料高騰とか肥料農薬とか、その農薬の原材料とかが輸入に頼っていて、今、ロシアのウクライナ戦争で影響を受けています。来年から生産資材の値上げも予想されます。水稻の苗箱ですね、1箱660円が1,000円になるのではないかという情報もあります。農業をすればするほど、赤字が大きくなるのです。

今では、よその田んぼを預かっているけど——稲作をしていますが、もう来年は返したいという方もいらっしゃる。もう、預かって——預かれなくて、そのままになるということもあります。そうすると、遊休農地や荒廃農地が多くなると予想されますが。

美祢市の基幹産業である農業ですが、この農業で再生産ができる補助金、交付金などが必要でないかと——必要と思いますが、今回の県の補助金の枠っていうんでしょうか、頂き方っていうか、枠ということには考えられなかったのかなと思うんですが。そこで県の補助金についてお尋ねしましたが、どうなのでしょう。

○委員長（村田弘司君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 三好委員の御質問にお答えをいたします。

補助金といたしまして、県あるいは国のほうには様々な補助金あるいは交付金がございます。

今、三好委員の御質問は、物価高騰あるいは飼料等の高騰ですね。こういったようなところ——世界情勢に伴うものということですが、今のところ、具体的な国あるいは県のほうからの示されたものは把握しておりません。そのため、あるいは市独自ということにつきましても、もうしばらく状況を把握した上でというふうになるのではないかというふうに思っておりますので、この、今計上させていただいております補助金以外の部分で、今後、そういう政策等があれば、積極的に、その辺は充当していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。三好委員、本上程されておる案件についての質疑をお願いをいたします。

○委員（三好睦子君） 補助金の案件だと思って質問させていただきました。

今の御答弁の中でありましたように、臨時交付金——今回の臨時交付金なんです

けれど、これにはまだ残る金額が、留保分があるということなんですけれど、情報ではですよ、あります。

それで、実施計画などは7月29日が締切りのように聞いておりますが、私の情報では、勉強した限りではそうなので、農業の、美祢市の基幹産業である農業が——もちろん市民の食料である農業がしっかりとしていかなければならないと思いますので、残る留保金を農業の再生のために、営農を続けていかれるようにしていただけたらと思いますが、再度、それについてお尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 答えられますか。西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 先ほどの答弁と重複になろうかと思いますが、今のコロナの関係あるいは世界情勢の関係、そういったようなところにおきまして、国全体としての物価高騰等に伴う農業への逼迫っていうところは、私もニュースの範囲内ですけども、政府としても、その辺については考えていかなければならないということをニュースのほうで、私はちょっと見たんですけども、より具体的などころとしては、ちょっとまだ把握をしておりますので、そういったようなところにはしっかりと電波を張って、そういうことについて補助金あるいは交付金というのが、農業政策の中で、取れるものは積極的に取っていきたいということまでしか、ちょっと今の段階では申し上げられません。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） DX推進事業ということで、統合型GISを導入されるということで、大変私はいいいことだというふうに思っております。逆に、遅きに失したかなという、こういう感じも持っております——これ県下の市町の動きというのが分かれば教えていただきたいということと。

それと先ほど、クラウド型というふうに言われましたが、本体の電算機器というのはどこへ置かれるんですか。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 秋枝委員の御質問にお答えしたいと思いますが、1点、2番目の質問について、恐れ入りますが、もう一度御質問いただけたらと思います。

○委員長（村田弘司君） 挙手の上、発言をお願いします。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 先ほどクラウド型の電算システムというふうに言われました。この場合、クラウドっていったら、電算本体機器というのはどこへ置かれるんですか、その辺ちょっと参考までにお聞きします。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の県下の状況でございますが、最新の資料によりますと、県下の19市町中9団体が既に導入済みで、4団体が検討状況にあるということでございます。

2番目の御質問ですが、クラウドにした場合のサーバー等の機器はどこに設置されるのかという御質問だったと思いますが、これにつきましては、まだ事業者等が決まっておきませんので、決まりましたら、しかる場所に置かれると思いますが、通常、クラウドに置かれる場合は、高度なセキュリティ対策を施されたクラウドのデータセンターでサーバーが設置されると認識しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） それと、残念ながら地籍調査があまり進んでないもので、あまりデータの的には、地籍のデータを入れられんと思いますけど。

いろんなデータがありますんで、どういうデータを入れられて、どういう利用が可能かというのを——先ほどおっしゃいましたが、もう一度説明をお願いできたらというふうに思います。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの秋枝委員の御質問お答えしたいと思います。

まず、GISを導入するメリットとしては、事業の業務の効率化もあるんですけども、オープンデータとして市民や事業者等に公表するデータ、こういったものを、有益なものが出せるというのがもう1個のメリットだと考えておきまして、現状、主に市民に関係するものとして、公表——作成して公表しようと考えておりますものは、防災関係につきましては避難所情報、洪水ハザードマップや土砂災害のハザードマップ情報、農林業関係でいきますとため池マップ等、その他建設関係でいきますと空き家の情報でありますとか、地域振興で申しますと空き家バンクの登録情

報であったり、分譲住宅の情報、コミュニティバスの路線情報等が考えられます。

また、学校関係では、学校の一覧はもとより、通学路の情報等々も、昔の事例では挙げていることがございました。

そういったことで、市民に役立つ情報をできるだけ多く上げたいと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

先ほど、農業の関係の話が出ましたが、農業も大変困難に直面しておりまして、いろんなデータが市民の方、欲しいというふうに思います。

例えば、圃場整備の座標データとか、そういうのが入れればいいなというふうに思うんですが、まだ、その辺の計画はまだないんですね。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃったように、本市において、まだ、地籍調査が終わってないところもありまして、このたびの整備は、地籍図、いわゆる分間図等の情報までの地図データを整備する予定はございませんので、そこに係るものについては思うような活用ができないかもしれないんですが、まずは、このたび家屋図レベルのものを入れて、そこから市民に少しでも早く情報提供したいという思いから着手しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、ちょっと地方創生臨時交付金の件についてお尋ねしたいと思います。

今回、観光事業会計繰出ということで3,016万円、国庫支出ということで、ついておりますし、またDX推進事業、これについても3,000万円近くついております。合わせて、この地方臨時交付金からの国庫支出金ということで6,000万円ついてます。

これ以外に今回の、予算の——一般会計予算の中に、これ以外に地方臨時交付金がついているところがあるのかどうか、これについてお尋ねします。。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） それでは岡山委員の御質問にお答えいたします。

今回充当しておりますのは、岡山委員言われた6,000万円の分だけでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 6,000万円ということであります。

今後、この地方臨時交付金、事業が発生した場合には地方臨時交付金で賄っていかれると考えております。

当然、事業が発生しなければ、地方臨時交付金が使われないわけでございますけれども、基本的には1億3,000万円程度入ってくるようなことも少し聞いておりますけれども、今後そういったことに関しまして、また、同じようなDX推進事業とか観光とか、必要なところに使われてくるけれども、ある程度そういった大枠のところももし分かっておれば、御説明をお願いします。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

今回の交付金は1億円余りですけれども、一般質問のほうでも御回答させていただいておるところですが、生活者支援、事業者支援の部分がございます。その用途につきましては、現在、効果的な事業ということで、関係課のほうで検討しておりますので、決まり次第、また補正予算のほうで対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） いずれにしても、地方臨時交付金は生活者支援ということで、事業をすることも生活者に当然つながってくると思っておりますけれども、身近なところで、そういった地方臨時交付金、物価高騰、また、それに伴う学校の給食費等で、なかなか負担がかかるようなことがあってははいけませんので、どうか、そういったところもしっかりと目配り、気配りをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。議長。

○議長（竹岡昌治君） 議案の上程の仕方です、以前ちょっと協議したと思うんですが、ちょっと記憶が定かでないんで、確認をさせていただきたいと思っております。

今回の議案第48号、確かに1億6,665万7,000円の歳入歳出の補正を組まれまして、予算が206億5,020万9,000円ということで上程されたと思います。

そのときに、地方債の補正について何の説明もなかったと思うんですが、あれは市長の提案説明のときだったのか、委員会だったのかよく覚えてませんが、結果的には社会福祉債80万円追加されて、4,000万円が4,080万円ですか、補正を組まれているわけですが、これについて、ちょっと答えられる人いらっしゃいますかね。議案の出し方です。

○委員長（村田弘司君） 副市長。

○副市長（波佐間 敏君） ただいま、竹岡議長のほうから御質問といたしますか、確認があったとおりでございまして、議案で提出しております、今回であれば48号ですけれど、その第1条並びに第2条、それぞれについて、提案の説明を申し上げ、それぞれについての審議をしていただくということでありまして、今回、先ほど、第2条につきましての説明が抜けておりましたけれど、大変申し訳ありません。その点も含めまして、御審議いただければというふうに思います。

○委員長（村田弘司君） ただいま副市長のほうから説明がありました。議長の質問、質疑に対して、このことに関して質問がある方いらっしゃるでしょうか。よろしいですか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 正直なところ、議長も何を言われてるんか、あるいは副市長の答弁についても、ちょっとよく趣旨っていうか、分からないです。だからもう1回、どういう事が問題になってるかっていうことを、何がポイントなのかっていうのをすみません、再度説明していただけますか。

○委員長（村田弘司君） 議長。

○議長（竹岡昌治君） 言葉の足らなかったことについておわび申し上げますが、議案第48号は、いわゆる歳入歳出の補正だけでなくして、地方債の補正も入っているんじゃないですかというお尋ねなんです。

よく、議案上程のとき、地方債の補正とそれから債務負担行為の補正、これがあるんです、実は。議案として入ってるのに、説明が何らされない。いわゆる、1億6,665万7,000円歳出歳入が動いて、二百数億になりましたと、こういう説明で、以上説明終わりますということで、議案提案の説明が終わったわけでありまして、それだけではなくして、いわゆる地方債の補正もあるんじゃないでしょうかというこ

とを申し上げました。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 確かに、議案第48号で、歳入歳出予算の補正ということと地方債の補正っていう、確かに1条2条、2項目ございますね。

で、地方債の補正については、確かに説明がなかったとやっぱり思いますので、そういう意味では、今、議長が言われた、この地方債の補正についての説明をしていただければと思います。

○委員長（村田弘司君） 副市長、よろしいですか。

○副市長（波佐間 敏君） ただいま、御指摘のありました第2条の地方債の補正につきまして、後ほど、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

議決事項として、第1条、それから第2条、それぞれが議決事項になりますので、それぞれにつきまして執行部サイドから説明をし、それぞれについて議決していただくという案件であります。

議会運営として採決の場合は、議案第48号についての採決になろうと思いますけど、1条、第2条それぞれについての議決をお願いをしているところでございます。大変申し訳ありません。

それでは担当課長のほうから、内容の説明をさせていただきます。

○委員長（村田弘司君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） それでは再度説明をさせていただきます。

先ほど、4目、12ページのところになりますけれども、4目福祉医療助成事業費のところでも少し説明をさせていただいたんですけれども、過疎債のソフト分発行限度額が増額したために財源更正を行いました。で、これの歳入として、福祉医療事業債を80万円追加しております。それに伴いまして、地方債の限度額を補正しておりますところでございます。

先ほど、歳入のところでも少し説明をさせていただいたんですけれども、別にしておりませんで申し訳ありませんでした。よろしく願いいたします。

○委員長（村田弘司君） 4ページの第2表についての説明を見てもらって委員の皆さんに。岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 再度すみません。4ページを御覧くださいませ。

こちらに地方債の補正を行っております。先ほど説明させていただきました80万

円を追加して、4,080万円とさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村田弘司君） 今説明がありました。このことについて、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認めます。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第48号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で付託された議案1件の審査を終了いたしました。

その他、委員の皆様から何かありましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

審査に御協力ありがとうございました。お疲れでございました。

午前11時11分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年6月20日

予算決算委員長